

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年8月9日

【四半期会計期間】 第47期第2四半期(自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)

【会社名】 株式会社大塚家具

【英訳名】 OTSUKA KAGU, LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大塚 久美子

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 杉谷 仁司

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目6番11号

【電話番号】 03(5530)4321(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員財務部長 杉谷 仁司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第46期 第 2 四半期累計期間	第47期 第 2 四半期累計期間	第46期
会計期間	自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日	自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	24,093,526	21,380,010	46,307,846
経常損失() (千円)	1,860,031	2,609,926	4,436,824
四半期(当期)純損失() (千円)	2,497,655	4,567,799	4,567,104
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	1,080,000	1,080,000	1,080,000
発行済株式総数 (株)	19,400,000	19,400,000	19,400,000
純資産額 (千円)	27,708,774	19,404,611	26,024,235
総資産額 (千円)	37,353,673	31,523,749	37,685,764
1 株当たり四半期(当期)純損失() (円)	138.80	260.49	257.10
潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1 株当たり配当額 (円)	—	—	80.00
自己資本比率 (%)	74.2	61.6	69.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,793,504	2,926,425	5,770,643
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,098,837	2,655,080	812,445
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,913,904	1,403,367	534,938
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	4,165,581	2,179,086	3,853,798

回次	第46期 第 2 四半期会計期間	第47期 第 2 四半期会計期間
会計期間	自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 6 月30日	自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 6 月30日
1 株当たり四半期純損失() (円)	84.62	213.79

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。
- 3 売上高には消費税等は含まれておりません。
- 4 潜在株式調整後 1 株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の非連結子会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

資金調達リスク

当社は安定的な資金調達を図るため、取引金融機関4社との間でコミットメントライン契約を締結しておりますが、本契約には一定の財務制限条項が付されており、当社がこれらに抵触した場合、契約条件の見直しが行われ、当社の業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

重要事象等のリスク

当社は前事業年度、営業損失45億97百万円、経常損失44億36百万円、当期純損失45億67百万円となり、当第2四半期累計期間は営業損失27億2百万円、経常損失26億9百万円、四半期純損失45億67百万円となりました。

当第2四半期会計期間末の現金及び預金21億79百万円、取引金融機関4社とのコミットメントライン契約締結及び金融機関からの支援の意思を確認していることから必要運転資金を確保しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。当該状況を解消又は改善するための対応策は、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 重要事象等を解消、改善するための対応策」に記載しております。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間は、景気においては一部に改善の遅れがみられながらも緩やかな回復基調が続くなか、個人消費においては、途中足踏みがみられたものの後半にかけて持ち直しの動きが続きました。当社の事業と関連の深い住宅発売戸数は低調に推移しました。

このような環境のもと、当社は、3月10日に発表した経営ビジョンに沿い、地域特性に応じた店舗別販売促進策の推進、外商をはじめとする顧客との長期的な関係構築、新規出店や提携店出店、インターネット・ECの強化、住宅事業者等との販売提携再構築、リユース、法人需要取り込み強化に向けた諸施策に取り組みました。

店舗におきましては、地域ごとの顧客ニーズに的確に訴求するための店舗別販売促進策を継続するとともに、外商部を中心とする個人外商など、顧客深耕、リレーション強化のための取り組みも積極化しました。また、インターネット上でのプレゼンスを高め、リアル店舗への集客やウェブ上での購入を促すため、商品のみならずプロフェッショナルサービスも前面に打ち出したサイトの整備を含めた公式ホームページの充実に努めました。さらに、ECサイトにおいては、掲載商品数を3月時点の2,800種から6月には4,000種まで拡充するなど、ユーザビリティ向上に注力しました。

店舗網につきましては、次世代店舗網構築を積極化し、2月には、「アウトレット&リユース プレミアム 有明」、大阪・なんばに期間限定のポップアップショップ「IDC OTSUKA なんばパークス」を、3月には、当社初のソファ専門店「LIFE STYLE SHOP 柏の葉T-SITE」をオープンしました。4月には、商業立地の新宿に「アウトレット&リユース新宿」をオープンし、より身近で気軽なインテリアの選択肢としてのリユースの認知拡大に取り組みました。また、費用負担が少なくスピーディーな出店が可能な業務提携による店舗展開を推進し、3月には松山市に提携店をオープンしました。

住宅事業者との販売提携につきましては、新築・まとめ買い需要の取り込み強化に向け、提携販売再構築に引き続き注力し、売上は前年を大幅に上回りました。

昨年9月に本格始動したリユースにつきましては、買い替え促進のための受け皿としての買取り・下取りの実施や、リユース品を専門に取り扱う新業態店舗の出店を通して、認知拡大が進みました。

法人需要取り込みにつきましては、各店舗においてもコントラクト案件を手掛ける体制を構築するなど、全社的な法人営業体制の強化に取り組みました。

外商部における営業活動は軌道に乗りつつあり、販売提携再構築は相当程度進捗し、コントラクト案件の売上に先行する受注状況は好調に推移しました。一方で、店舗別販売促進策は、店舗によって実効性に差がみられ、新築まとめ買い需要依存度の高い大型店を中心に既存店の来店件数・成約件数は想定の水準に至らず、売上は低調となりました。

以上の結果、売上高は213億80百万円(前年同期比11.3%減)となりました。主な内訳は、店舗が203億19百万円(前年同期比11.7%減)、コントラクトが10億34百万円(前年同期比0.5%減)であります。売上総利益は、109億54百万円(前年同期比14.6%減)、販売費及び一般管理費は136億57百万円(前年同期比7.7%減)、営業損失は27億2百万円(前年同期は19億73百万円の損失)、経常損失は26億9百万円(前年同期は18億60百万円の損失)となりました。四半期純損失は、投資有価証券売却益等の特別利益9億71百万円、減損損失及び店舗規模適正化の前倒し実施に伴う事業構造改善引当金等の特別損失29億13百万円の計上等により、45億67百万円(前年同期は24億97百万円の損失)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

資産

当第2四半期会計期間末における総資産は315億23百万円となり、前事業年度末と比較して61億62百万円(16.4%)の減少となりました。

これは主に、現金及び預金の減少16億74百万円、受取手形及び売掛金の増加1億94百万円、商品の減少6億62百万円、投資有価証券の減少25億10百万円、差入保証金の減少3億4百万円によるものです。

負債

当第2四半期会計期間末における負債は121億19百万円となり、前事業年度末と比較して4億57百万円(3.9%)の増加となりました。

これは主に、支払手形及び買掛金の減少7億60百万円、事業構造改善引当金の増加19億48百万円によるものです。

純資産

当第2四半期会計期間末における純資産は194億4百万円となり、前事業年度末と比較して66億19百万円(25.4%)の減少となりました。

これは、四半期純損失による利益剰余金の減少45億67百万円、配当による利益剰余金の減少14億11百万円、その他有価証券評価差額金の減少6億40百万円によるものです。

自己資本比率は前事業年度末と比較して7.5ポイント低下し61.6%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較して16億74百万円減少し、当第2四半期会計期間末は21億79百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により支出した資金は29億26百万円となりました。これは主に、売上債権の増加額1億94百万円、たな卸資産の減少額6億60百万円、仕入債務の減少額7億60百万円、前受金の増加額1億79百万円によるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により得られた資金は26億55百万円となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入25億80百万円、差入保証金の回収による収入1億64百万円によるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により支出した資金は14億3百万円となりました。これは、配当金の支払いによるものです。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 重要事象等を解消、改善するための対応策

次世代店舗網の構築、人員配置効率化、地域特性に応じた販売促進策により利益体質強化を図ります。店舗規模の適正化を前倒しで実施する事を平成29年7月28日に決議し、これに伴い事業構造改善引当金19億48百万円、減損損失9億62百万円を計上しております。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	43,000,000
計	43,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	19,400,000	19,400,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。 なお、単元株式数は100株となっております。
計	19,400,000	19,400,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年4月1日～ 平成29年6月30日	—	19,400,000	—	1,080,000	—	3,690,470

(6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,734	8.94
株式会社ききょう企画	東京都渋谷区神山町20番21号	1,292	6.66
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,140	5.88
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(三井住友信託銀行 再信託分・株式会社三井住友銀 行退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	570	2.94
大塚春雄	埼玉県春日部市	495	2.56
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	416	2.14
大塚家具従業員持株会	東京都江東区有明3丁目6番11号	346	1.79
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	311	1.60
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	300	1.55
株式会社ジャックス	北海道函館市若松町2番5号	240	1.24
計	—	6,847	35.29

(注) 1 上記のほか、当社所有の自己株式1,760千株(9.07%)があります。

なお、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104千株は、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」の導入により所有しており、自己株式には含まれておりません。

2 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・株式会社三井住友銀行退職給付信託口)の持株数570千株は株式会社三井住友銀行から同信託銀行へ信託設定された信託財産です。信託契約上当該株式の議決権は株式会社三井住友銀行が留保しています。

3 平成29年3月9日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、レオス・キャピタルワークス株式会社が平成29年3月3日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
レオス・キャピタルワークス株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目11番1号	1,606	8.28

4 平成29年3月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピーが平成29年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
ブランドス・インベストメント・パートナーズ・エル・ピー	アメリカ合衆国、カリフォルニア州、サンディエゴ、エル・カミノ・レアル11988	995	5.13

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,760,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,631,700	176,317	同上
単元未満株式	普通株式 8,300	—	同上
発行済株式総数	19,400,000	—	—
総株主の議決権	—	176,317	—

(注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式54株が含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株(議決権の個数1,044個)が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社大塚家具	東京都江東区有明三丁目 6番11号	1,760,000	—	1,760,000	9.07
計	—	1,760,000	—	1,760,000	9.07

(注) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式104,400株は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役常務執行役員財務部長	取締役常務執行役員財務部長 兼経営企画室長	杉谷 仁司	平成29年4月1日
取締役専務執行役員営業本部長 兼東日本法人コントラクト営業部長	取締役専務執行役員営業本部長	佐野 春生	平成29年6月1日

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項に基づき、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものと判断し、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.2%
売上高基準	0.2%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.9%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,853,798	2,179,086
受取手形及び売掛金	2,526,597	2,721,395
商品	14,302,114	13,639,800
その他	1,411,934	1,058,139
流動資産合計	22,094,444	19,598,421
固定資産		
有形固定資産	3,685,490	2,960,126
無形固定資産	167,842	52,673
投資その他の資産		
投資有価証券	5,513,983	3,003,424
差入保証金	5,989,612	5,684,903
その他	235,991	225,799
貸倒引当金	1,600	1,600
投資その他の資産合計	11,737,987	8,912,528
固定資産合計	15,591,319	11,925,328
資産合計	37,685,764	31,523,749
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,197,794	2,437,665
未払法人税等	64,856	102,242
賞与引当金	—	2,083
販売促進引当金	38,574	30,577
ポイント引当金	109,941	169,240
その他	4,222,659	3,679,386
流動負債合計	7,633,826	6,421,195
固定負債		
役員退職慰労引当金	496,703	496,292
事業構造改善引当金	—	1,948,627
資産除去債務	351,147	353,778
長期預り金	2,381,722	2,381,722
その他	798,129	517,521
固定負債合計	4,027,701	5,697,943
負債合計	11,661,528	12,119,138
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,080,000	1,080,000
資本剰余金	3,772,165	3,772,165
利益剰余金	21,550,536	15,571,541
自己株式	2,311,151	2,311,151
株主資本合計	24,091,551	18,112,555
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,932,684	1,292,055
評価・換算差額等合計	1,932,684	1,292,055
純資産合計	26,024,235	19,404,611
負債純資産合計	37,685,764	31,523,749

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
売上高	24,093,526	21,380,010
売上原価	11,267,530	10,425,245
売上総利益	12,825,995	10,954,765
販売費及び一般管理費	14,799,815	13,657,467
営業損失()	1,973,819	2,702,702
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	46,458	30,539
保険配当金	47,998	76,945
その他	28,760	17,974
営業外収益合計	123,219	125,459
営業外費用		
固定資産除却損	4,752	306
支払手数料	-	24,789
保証金支払利息	243	-
自己株式取得費用	4,092	-
その他	341	7,587
営業外費用合計	9,430	32,684
経常損失()	1,860,031	2,609,926
特別利益		
固定資産売却益	29,743	3,793
投資有価証券売却益	-	967,786
特別利益合計	29,743	971,580
特別損失		
固定資産売却損	-	2,328
減損損失	225,028	962,604
事業構造改善引当金繰入額	-	1,948,627
特別損失合計	225,028	2,913,560
税引前四半期純損失()	2,055,316	4,551,906
法人税、住民税及び事業税	14,912	16,047
法人税等調整額	427,426	154
法人税等合計	442,339	15,892
四半期純損失()	2,497,655	4,567,799

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：千円)	
	前第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純損失()	2,055,316	4,551,906
減価償却費	118,700	93,059
差入保証金償却額	6,051	47
賞与引当金の増減額(は減少)	29,025	2,083
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4,950	410
販売促進引当金の増減額(は減少)	1,528	7,996
ポイント引当金の増減額(は減少)	—	59,298
事業構造改善引当金の増減額(は減少)	—	1,948,627
減損損失	225,028	962,604
投資有価証券売却損益(は益)	—	967,786
有形固定資産売却損益(は益)	29,743	1,465
固定資産除却損	4,752	306
受取利息及び受取配当金	46,460	30,539
売上債権の増減額(は増加)	713,485	194,798
たな卸資産の増減額(は増加)	549,756	660,775
その他の流動資産の増減額(は増加)	61,701	328,084
仕入債務の増減額(は減少)	635,072	760,129
前受金の増減額(は減少)	101,424	179,479
その他の流動負債の増減額(は減少)	446,727	682,766
その他	11,007	12,983
小計	2,872,782	2,950,449
利息及び配当金の受取額	46,460	30,539
法人税等の支払額	44,890	21,049
法人税等の還付額	77,708	14,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,793,504	2,926,425
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,056,881	43,203
有形固定資産の売却による収入	63,195	4,114
無形固定資産の取得による支出	15,161	38,242
投資有価証券の売却による収入	—	2,580,847
差入保証金の差入による支出	69,740	13,599
差入保証金の回収による収入	—	164,683
その他	20,249	481
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,098,837	2,655,080
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,485,344	1,403,367
自己株式の取得による支出	1,428,560	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,913,904	1,403,367
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	6,806,246	1,674,712
現金及び現金同等物の期首残高	10,971,827	3,853,798
現金及び現金同等物の四半期末残高	4,165,581	2,179,086

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
販売促進引当金繰入額	10,994千円	1,218千円
賞与引当金繰入額	73,088 "	2,083 "
ポイント引当金繰入額	— "	169,240 "
役員退職慰労引当金繰入額	4,950 "	5,198 "
給料手当及び賞与	4,419,864 "	3,782,037 "
賃借料	4,215,967 "	4,136,527 "

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)
現金及び預金	4,165,581千円	2,179,086千円
現金及び現金同等物	4,165,581千円	2,179,086千円

(株主資本等関係)

前第 2 四半期累計期間(自 平成28年 1 月 1 日 至 平成28年 6 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年 3 月25日 定時株主総会	普通株式	1,491,197	80.00	平成27年12月31日	平成28年 3 月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額に含まれる信託が所有する自社の株式に対する配当金額
平成28年 3 月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が所有する自社の株式に対する配当金8,352千円が含まれております。

2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成28年 2 月12日開催の取締役会決議に基づき、自己株式1,000,000株の取得を行いました。この結果、当第 2 四半期累計期間において自己株式が1,428,560千円増加し、当第 2 四半期会計期間末において自己株式が2,311,132千円となっております。

当第 2 四半期累計期間(自 平成29年 1 月 1 日 至 平成29年 6 月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年 3 月24日 定時株主総会	普通株式	1,411,195	80.00	平成28年12月31日	平成29年 3 月27日	利益剰余金

(注) 配当金の総額に含まれる信託が所有する自社の株式に対する配当金額
平成29年 3 月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、信託が所有する自社の株式に対する配当金8,352千円が含まれております。

2 基準日が当四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(金融商品関係)

現金及び預金、投資有価証券は、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日と比べて著しい変動が認められますが、当第2四半期貸借対照表計上額と時価との差額及び前事業年度に係る貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(有価証券関係)

前事業年度末(平成28年12月31日)

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	2,818,450	5,473,233	2,654,783
計	2,818,450	5,473,233	2,654,783

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額40,750千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の金額には含めておりません。

当四半期会計期間末(平成29年6月30日)

その他の有価証券が、会社の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

その他有価証券

区分	取得原価(千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	1,231,950	2,963,424	1,731,474
計	1,231,950	2,963,424	1,731,474

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額40,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の金額には含めておりません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の報告セグメントは、家具販売事業のみであり、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
1株当たり四半期純損失()	138.80円	260.49円
(算定上の基礎)		
四半期純損失()(千円)	2,497,655	4,567,799
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純損失()(千円)	2,497,655	4,567,799
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,995	17,535

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純損失()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
1株当たり四半期純損失()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第2四半期累計期間104千株、当第2四半期累計期間104千株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 9 日

株 式 会 社 大 塚 家 具
取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 明 典 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神 山 宗 武 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社大塚家具の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第47期事業年度の第2四半期会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大塚家具の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。